

山鹿市豊前街道で

開業する方を応援します！！

令和6年度 豊前街道歴史的まちなみ再生事業補助金

空き家・空き店舗等を活用して新規開業する際の店舗改修等を支援します。



対象物件

補助対象地域区内(裏面参照)にある空き家・空き店舗等

補助内容

区分	補助対象となる経費	補助率	限度額
建築物	外観工事に要する経費	2/3	200万円
	内装工事に要する経費	2/3	200万円
設備	新規設備工事に要する経費	1/2	50万円

補助限度額の総額は**300万円**とする。

補助要件

- ・豊前街道に新たな賑わいを創出する事業であること。
- ・不特定多数の客を対象に営業時間内にサービスの提供もしくは物品等の直接対面販売を実施する事業であること。
- ・建築物の所有者、占有者、占有予定者であること。 など

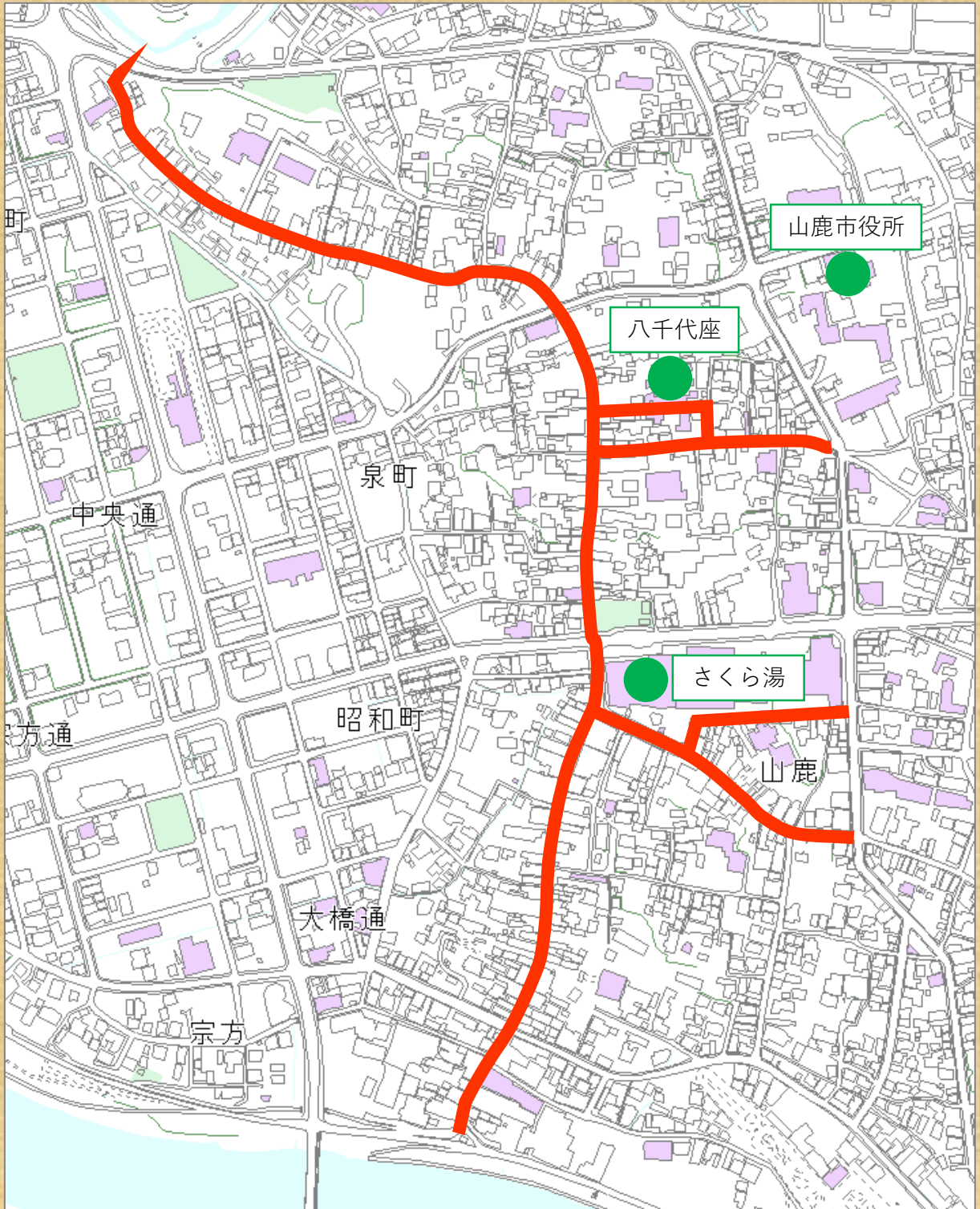
募集期間

令和6年4月8日(月)～令和6年5月31日(金)まで

※その他詳細につきましては山鹿市都市整備課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】山鹿市役所 都市整備課(2F) TEL:0968-43-1591

補助対象地区



- ・上記**赤線**で示した範囲の**道路境界から両側20m以内**の範囲とします。
- ・敷地が地区内外にわたる場合は、その敷地全体を範囲とみなします。
(温泉プラザ山鹿は除きます。)